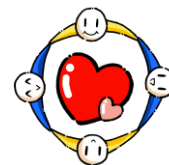


# 育成会 かわさき



知的障害者親の会 会報 No.175

発行日 平成26年11月1日 発行責任者 池谷 英子  
 発行 社会福祉法人ともかわさき 川崎市育成会手をむすぶ親の会  
 〒213-0011 川崎市高津区久本3-6-22 地域福祉施設「ちどり」1階  
 TEL:044-812-2966 FAX:044-813-1216 E-mail:kawaikusei@tomokawasaki.or.jp

## 第48回手をつなぐ育成会 関東甲信越大会 山梨大会

副会長 宮澤 明

平成26年9月19日(金)第48回「関東甲信越大会が甲府市内で開催されました。

主題は「共に生きる社会をめざして」です。主催は山梨手をつなぐ育成会・関東甲信越ブロック手をつなぐ育成会連絡協議会です。およそ800名の出席者がホールに一堂に会したのは、圧巻でした。川崎からは15名が参加しました。

式典では、山梨県手をつなぐ育成会会長の挨拶に続き、山梨県知事、県議会議長、甲府市長などの来賓の挨拶があり、最後に、次期開催地のさいたま市手をつなぐ育成会代表理事から挨拶がありました。

久保厚子全国手をつなぐ連合会会長から中央情勢報告があり、連合体発展への意気込みを話されました。



引き続き講演では、毎日新聞論説委員(社会保障担当)野沢和弘氏による講演がありました。氏は内閣府、厚労省などの各種委員を担当し障害者の各分野で多彩な活躍をされております。

講演は高齢化に伴う、本人、親の問題、就労、人口減、住まい、障害者のいきざま(カタチ)、過疎化など、様々な障害者を困む社会の課題を、多くの事例をスクリーンに映して、明るく元気の出るようなお話でした。

講演にもとづいて、野沢氏を含めて、シンポジウムが行われ、会場参加者との質疑もありました。

感想として、人間はみんな平等、障害者を生かすために、自助、共助、公助と連携し、社会全体で手をさしのべることの大切さ、命の尊さを教えられました。

### ホームページ開設のお知らせ

この度、当会のホームページを開設いたしました。  
<http://web-k2.jp/ikuseikai-kawasaki/>で検索してください。  
 よろしくお願いたします。



## 大会アピール

2014年は、わたしたちにとって、記念すべき年、節目の年となりました。

「障害者の権利に関する条約」が発効し、障害者施策の国際標準化はもとより、その根幹をなす「私たちを抜きに私たちのことを決めないで」を具現化して行くことになります。「全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、互いの人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現」に向けて不断の取り組みをしていくのです。



このことは、わたしたち育成会60年余の歩みそのものであります。

障害のある人たちが、自分らしく生きていくことは、全ての人々の幸せにつながることで、「世界中のすべての国々に真実なるものをゆきわたらせる」(パール・バック)「一つなる世界観にまで高められ、子供らの現実に道を与える」(糸賀一雄) 行動なのです。

わたしたちは、先人の足跡をしっかりと踏みしめ、「障がいのある人の気持ちに寄り添った権利擁護の視点」に立った当事者団体として、「必要な政策提言」を行う、元気な運動を、身近なところから進めていきましょう。

新たに誕生した、全国手をつなぐ育成会連合会と連携し「共に生きる」社会を目指してホップ！ ステップ！！ ジャンプ！！！！することをアピールします。

## 講演・シンポジウム

### これからの障害福祉のカタチ

#### 一あらためて地域・共生社会を考える一

講演	講師	野沢和弘 (毎日新聞論説委員)
シンポジウム	シンポジスト	野沢和弘 (毎日新聞論説委員)
	シンポジスト	片桐公彦 (社会福祉法人みんなでいきる副理事長)
	シンポジスト	小島幸子 (母親・栃木県手をつなぐ育成会会長)
	コーディネーター兼シンポジスト	田中正博 (全国手をつなぐ育成会連合会統括)



#### …講演から…

①これからの社会は高齢化がさらに進み、家族が中心の福祉が立ち行かなくなってくるし、消滅する自治体が現れる。健康でいられる障害者と高齢者、事業者が地域を支えていくようになるだろう。人を支える福祉産業は外国には移れないのだから。

例として・静岡では畑の維持の為に障害者が野菜を作り、団地等で市場を開いている

- ・新潟では雪下ろしや買い物の付き添いを障害者がしている
  - ・都市近郊の農地を利用して高齢者と障害者がアボカドの栽培をしている
  - ・デイサービスを街の拠点にと、学習の場として24時間開放している
- また、ショートステイの一部屋を、地元高校野球部員2人に貸して、災害時の救助をしてもらう

②働くということでは授産から産業へで、付加価値を付けた商品を販売している「恋する豚研究所」や「ココ・ファーム・ワイナリー」が紹介されました。

③権利擁護では、「虐待防止法」「差別解消」「成年後見制度から意思決定支援」はパーソナルに考えなくてはいけない。差別解消法の実効性を担保する処置として、「差別解消支援地域協議会」の設立が盛り込まれている。2006年に千葉県が全国に先駆けて条例を制定した。他にも北海道、岩手県、熊本県、長崎県、さいたま市、八王子市が条例を制定している。

…シンポジウムから…

\*親の立場から小島さんの発言 ◇ 楽しくなきゃ育成会活動は続かない ◇

平成27年度の国への要望について、田中さんから「怨念を伝えてください。それを国に訴えていくのが僕達です。」と言われました。私たち親は、いざという時のセーフティネットがあれば頑張れますので、地域生活支援拠点へは大きな期待を寄せています。育成会活動としては知的障害者の理解啓発をしていく必要があります。

\*支援者の立場から片桐さんの報告…地域生活支援拠点(あんしんコールセンター)について  
グループホームや自宅での生活を支援している。24時間ヘルプコールの対応・緊急一時避難・緊急生活支援(ヘルパー派遣等)を行っている。相談支援センターや福祉事務所など他機関と連携して支援計画を立てる。「いつでも相談できる」ことで人は救われ、安心する。

\*田中統括からは平成27年度の要望について説明がありました。



◇ 小島さんの発言は同じ思いです。今、何に困っているのか、どうしたいのか。声に出して行くことが子供たちの将来に繋がっていくと思います。相談支援が充実し、地域生活のバックアップ体制が整うことを願います。「ここ」のスポットの支援があれば「今のまま、出来る限り一緒に…」が可能になるのではないのでしょうか ◇  
(美和 とよみ)



本人会 (ぶどう狩りと交流会)

第48回手をつなぐ育成会関東甲信越大会の本人会に、川崎から本人1名、付添1名で参加しました。穏やかな楽しい1日を過ごしてきました。

アトラクションの「南アルプスゆかいな仲間たち Part II」を観てからホテルをバスで出発。車窓からはぶどうや桃の畑がたくさん見られました。バスの中では山梨県の支援者の方が、山梨の名所、名物、名産品などをクイズ形式で説明してくださり、飽きることはありませんでした。

ぶどう園に着くと、たわわに実ったブドウ棚の下でお弁当をいただき、その後ぶどう狩りを楽しみました。両手に余るような大きなぶどうを、他県からの参加者と楽しくおしゃべりをしながら、おなかいっぱい食べました。



次は、マンズワインの工場見学。清潔に整備された工場を見学した後は、ワインの試飲をしました。アルコールがダメな人にはジュースもあって、うれしい限りでした。ワインの種類は驚くほどたくさんあり、国産のワインも充実しているのだな…と感心しました。

参加したご本人は、「とても楽しかった。また来年も参加したい。」と笑顔で帰途につきました。  
(梅田 順子)

## 第48回手をつなぐ育成会関東甲信越大会に参加して

麻生支部 篠原 博

9月19日(金)甲府市の甲府富士屋ホテルで開催されました。今年は、アトラクション、シンポジウムその他、自由参加の翌日の観光も企画され極めて内容のある大会になりました。これだけの大会を準備するにあたり、関東各地の役員、事務局の皆様から感謝の意を表したいと思う次第です。



子ども達の熱っぽいアトラクションのあと「共に生きる社会をめざして」という大会アピールが採択され中央情勢報告がなされシンポジウムが開かれました。

今年は、特に「障害者の権利に関する条約」が現実のものになりつつあり、権利擁護をテーマに進行し大変内容の濃い大会であったと思います。

田島支部 安達 ゆかり



甲府の大会会場までは、各支部の方々と電車を乗り継ぎ、約2時間、お話しながらの楽しい移動でした。大会は、ご本人ステージから始まり、歌や演奏を聴かせていただきました。舞台上のみなさんは、生き生きした顔で練習を頑張られたのだらうと思うと深い感動となりました。

講演会は、毎日新聞社解説員・野沢和弘氏でしたが、ユーモアを交えながらの気持ちが明るくなるお話でした。これからの、高齢化社会では親たちは、わが子のために「元気で若々しい高齢者になろう」「人権と個性を尊重しあい共生できる社会を目指そう」という内容でした。そのためには、会の結束を深めていき、活動していくことが大切だとおっしゃっていました。障害者やその親が、自然体で暮らせる世の中が来るように私自身も頑張らねばいけないと感じました。

## 全国手をつなぐ育成会連合会 設立総会

副会長 結城 眞知子

7月24日(木)に開催された「全国手をつなぐ育成会連合会」の設立総会に出席しました。当会は、前身である「社会福祉法人全日本手をつなぐ育成会」が障害者福祉の運動を進める団体にふさわしい組織になるために、2014年3月31日をもって、社会福祉法人の事業を停止し社会福祉法人格を自ら返上するに至りました。

先人の思いを大切に引き継ぎながら、これからを担う若い方を中心にした会員の拡大が見込める組織へと生まれ変わるよう、新たな時代にふさわしい、私達の願う共生社会の実現に向けて、息の長い運動体としての活動が重要だと提起がありました。

構成する56団体(47都道府県、9政令都市育成会)で、議論を重ね、名称は「全国手をつなぐ育成会連合会」となりました。



名称や組織が変わっても障害者の高齢化への備えと共に高齢化する家族への支援の具体的な提案、児童学齢期からの長いスパンでの支援、地域支援及び家族支援の強化を重点課題として、育成会活動の原点である「障害者の権利擁護」と「政策提言」を行う運動を進めて行く。手をつなぐ育成会の再活性に向けて、会員一同一丸となって先を見据えた息の長い活動として邁進して行く決意を確認し合う設立総会でした。

## 海水浴の集い

7月23日(水)に、毎年行っている勝浦海水浴場に行ってきました。ここ数年お天気に恵まれませんでした。今年久しぶりに好いお天気になりました。道路状況もよく、例年よりスムーズに現地に着することができました。

海岸は、お天気が良かったせいか、いつもの年より人が多かったです。みんなマナーを守って楽しいひと時を過ごしました。少し波があったので入るのをためらう参加者もいましたが、ボランティアの方の誘導でおそろおそろ水に入ると、浮き輪を使って楽しそうに泳いでいました。



帰りの道路は順調で、ほぼ予定通りに出発地に戻りました。年に一度の海水浴は我が子の楽しみの一つ。今年も無事に楽しむことができて良かったです。ボランティアに来てくださった皆様、ありがとうございました。  
(梅田 順子)

## 緑陰訓練

10月4日(土)参加者 113 名がバス3台に分乗して、清水港へ行ってきました。

日本三大松原のひとつとされ、ユネスコの世界文化遺産「富士山-信仰の対象と芸術の源泉」



の構成資産に登録されている三保の松原では、松並木を10分ほど歩き、天女が羽衣をかけたと言われる、羽衣の松を見ました。



昼食は清水港ベイクルーズにて、船内ランチを堪能し、久しぶりに会った方々とたくさんおしゃべりできたことが一番楽しかったです。  
(吉野 明美)

## ふれあい製品アゼリア展示即売会



8月4日(月)、第9回ふれあい製品展示即売会が、開催されました。今回も、たくさんのお店がありました。前回よりも工夫や改良された製品が多く目につきました。バッグや小物製品は使い勝手がよくなっていたり、パンやクッキーなども味が工夫されていたりで、「へー。」と思うものが、たくさんありました。

どの製品からも、作っている人の自信や誇りが伝わってくるような感じがして、うれしく、元気をもらったような気持ちになりました。  
(仁尾 智都子)

### ～お知らせ～

第1回 ふれあいバザールみぞのくち  
(ふれあい製品展示即売会)

日時：平成26年11月27日(木) 11時～18時

場所：JR南武線武蔵溝ノ口駅改札外 南北自由通路



## やまゆり研修会

## 障害のある人の暮らし・人生を支えるために必要なこと

講師 神奈川県立保健福祉大学講師 在原理恵氏  
 開催日時 平成26年8月26日(火) 10時～12時  
 会場 神奈川県社会福祉会館 2階ホール



障害のある人の将来の生活を支えるには、相談支援の充実が必要不可欠です。その相談支援とは、本人のことをよくわかって一緒に準備してくれ、本人らしい暮らしの実現につながり、親も気持ちの準備ができる「準備する支援」です。

また、暮らしの場の支援は、地域単位で協働し、情報を共有しながらニーズに対応する、うまく地域資源を活用できる支援にしなければなりません。それに加えて、今後は、障害の重度化と高齢化にどう対応できるかも重要なポイントになるでしょう。

そこで、障害が重くてもその人らしい生活を構築し、高齢化にも対応できる「キーワーカー」という存在が必要になります。本人を理解し、地域の資源をつなぎ、情報の集約を担う大切な支援者です。そういう支援者がいてくれたらどんなに心強いことでしょう。

これらの支援を実現するには、制度や財政面など多くの課題があります。それでも、私たち親は「与えられた暮らし」でなく、「本人らしい暮らし」をともに作っていける社会を目指して、何ができるのか、何をすべきなのかを考えなければなりません。

先生のお話を聞いて、我が子の将来のために、ほんの少し、まず自分から動いてみたいと思いました。  
 (高山 君子)

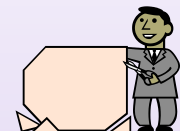
## 「平成27年川崎市心身障害者成人を祝う会」 お知らせ

日時 平成27年1月17日(土)12時30分(成人者受付)～15時30分  
 場所 川崎市民プラザ  
 主催 川崎市心身障害者成人を祝う会実行委員会



## 「研修会のお知らせ」

## 1. 行政関係者との懇談会



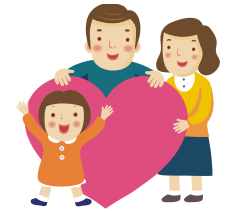
日時 平成27年2月9日(月) 10時15分～12時  
 場所 てくのかわさき2階「てくのホール」  
 テーマ(仮) 障害福祉サービス等の利用計画の作成について  
 ～相談支援事業所の役割は?～  
 講師 川崎市健康福祉局障害保健福祉部障害計画課職員(予定)

## 2. やまゆりとの共催研修会

日時 平成27年3月2日(月) 10時15分～12時  
 場所 てくのかわさき2階「てくのホール」  
 テーマ(仮) 「共生社会を作ろう!!」  
 ～障害があってもなくても待遇は平等～  
 講師 全国手をつなぐ育成会連合会統括 田中正博氏

## 「成年後見制度」への素朴な疑問 No. 2

今回は、成年後見制度と相続との関係に着目した内容を取り上げてみました。聞きなれない言葉も、たくさんありますね。



**Q 1. 本人を中心に親族（従兄弟）との関係が良好なので、後見人を兄と従兄の複数後見にしたいと思っています。**

**A 1. 複数後見の場合は、金銭管理と身上監護とに役割を分ける方法と、どちらにも同様の権限をもたせる方法があります。親族どうしあるいは親族と専門職、あるいは専門職どうし等様々な組み合わせが考えられますが、より安全な金銭管理と身上監護が保障されるよう家庭裁判所が決定します。**

**Q 2. 兄弟の関係が、あまりうまくいきません。相続のことを考えると、後見人をつけた方が良いのかと思っています。**

**A 2. 成年後見制度では、申立の際に近親者の同意が確認される場合が多いようです。親族すべてが理解し申立てされるのが望ましいのですが、そうでない場合は申立て時に家庭裁判所や弁護士等司法関係者に相談しましょう。そのためには、成年後見制度を利用する目的や意味を整理しておくことがいいでしょう。**

**Q 3. 遺言書の内容を、財産は兄弟に相続させるけれど、その代り、障害のある本人の面倒を生涯見てほしいとした場合、障害のある本人は遺留分を請求はできますか。**

**A 3. 「負担付遺贈」といって、遺言に「財産は〇〇に相続させるが、その代わり、△△の面倒をきちんと見てくれるように」といった内容を書くことができます。遺言があっても、遺留分請求は、後見人等の役割の一つです。負担付贈与において、その負担が実行されているかどうか後見人等が監督することもできます。**

**Q 4. 後見人を必ず付けなければいけないでしょうか。兄弟が面倒を見てくれると思っているのですが。**

**A 4. 親の財産等が確実に障害のある本人に使用されるためには、遺言や後見制度、あるいは信託などが有効です。詳しくは弁護士など司法関係職に相談するのがいいでしょう。**

～言葉の説明～

ふたんつきいぞう

「負担付遺贈」・・・「負担付遺贈」とは、受遺者に対して一定の義務を負わせる遺贈です。例えば、「不動産をA男に遺贈するかわりに、障害のあるB子の面倒をみる」といったものです。また、「負担の限度」や「負担義務の不履行」についても、法律で定められています。

いりゅうぶん

「遺留分」・・・法定遺留分は、被相続人（亡くなった人）の意思とは関係なく、相続人が被相続人から最低でもこれだけは残してもらえらるという財産です。ただ、被相続人の兄弟姉妹は、遺留分権利者にはなれません。

今回の回答も、社会福祉士の小嶋珠実先生にご協力をいただきました。紙面をお借りしてお礼申し上げます。  
(仁尾 智都子)

## 市への要望書提出

8月29日(金)川崎市役所第3庁舎にて、平成27年度の要望書を提出いたしました。

障害者本人とその家族の高齢化や障害者福祉施設整備の充実などを筆頭に、障害者への理解・啓発、医療関係、災害時支援など、障害のある人とその家族が安心して暮らせるよう、多岐にわたる内容の要望書を杉浦障害福祉課長にお渡ししました。

新規の要望には、グループホームの夜勤支援体制としての宿直の配置や、成年後見制度利用に関する支援、小規模短期入所機能を持つ日中活動支援拠点施設の整備、相談支援センターの相談員の増員など、新しい視点での要望を掲げています。また、継続事項も、災害時の一次避難所における障害者専用スペースの確保を防災計画等へ位置付ける、防災部署や町内会・自治会への障害特性理解してもらうための定期的な研修会の実施など、さらに安心して暮らしていけるように追記をいたしました。

そして、私達の活動拠点となっている、地域福祉施設「ちどり」の老朽化も課題の一つとして要望しています。障害のある人もない人も、誰もが安全に気持ちよく使かえる施設



は、私達と地域の皆様の明るく前向きな活動を後押ししてくれることと思います。ぜひ、物心両面からのバリアフリーをこの地域福祉施設「ちどり」で実現させたいものです。

今回も、皆様からいただいたご意見や要望をもとに要望書を作成いたしました。今後も、様々な角度からのご意見や要望をお寄せください。会員の皆様の声をお待ちしております。

## 警察関係者との懇談会

研修事業推進委員 太田 理佐

9月9日(火)地域福祉施設「ちどり」会議室にて、神奈川県警察川崎市警察部担当補佐官をはじめ市内各署から警察官に出席いただき、役員研修として懇談会を行いました。

この会は地域の心配事や障害について知っていただく貴重な場として警察のご理解とご協力のもと開催されています。平成14年から始まり、回を重ねることによって障害児者に対する理解が深まっているように感じられ、心強く思います。

例年話題になるのが、子供が行方不明になったときの警察の対応です。行方不明者が市や県を超えた場合に各署間で、連携をとり捜査をしますが、本人の身分証明(住所・氏名・緊急連絡先などを記入したもの)を携帯していれば、早期解決につながるとのことでした。

再三話題になったのが「交番に誰もいない」ことです。警察官は万引きやストーカー、DVなどの犯罪が多様化し、かつ多発する昨今、その対応で交番に常駐できないのもいたしかたないようです。不在の時は、交番備え付けの電話での通報、本署(住民相談係など)へ、緊急時には110番への連絡が可能です。とはいえ、障害のある人は「困ったときには交番のおまわりさんに」と思う人も多いでしょうし、私達も制服の警察官に会うと安心するのですが・・・。



今回の懇談会を通して、これからも変わらず相談できる警察であってほしいと思いましたし、私達もオレオレ詐欺など身近におこりうる犯罪に注意を向けていきたいとも思いました。



～ 支部通信 ～

**第1回いきいき中原**

中原支部 吉野 明美

中原区社協の会議室にて、6月18日(水)第1回いきいき中原の会を開きました。障害のある子を抱えた親が皆思う「その子の将来のこと」。それを考えると、親が心身共に健康であることが、その子のために繋がると考え、集まりを計画しました。

第1回は、資料を基に情報交換が中心となりましたが、今後は料理教室、手芸、体操、レク等も計画しようという話も出ました。

終了時には、初対面なのに、「食事して帰りましょう」という声や「次はいつですか」等の声もあり、少人数でも継続していこうと強く思いました。



**おしゃべり多摩**

多摩支部 美和 とよみ

7月18日(金)と9月25日(木)に「福祉パルたま」で行いました。そ

れぞれ5名の参加でした。

7月は遺産相続の話になりました。「家は?」「お金は?」「兄弟とは?」それぞれの家庭によって考え方は違いますが、良い意見交換になりました。

9月は「こども保険が終わったのですが、保険に加入していますか」の質問から始まりました。「とりあえず入っているわ」「役に立っても困るんだけど」「施設から加入して欲しいと言われた」などなど。育成会のFacebookの話になり、検索の仕方を教え合ったり、携帯を見せ合ったりしました。



茶話会ですので、お菓子をいただきながら楽しくおしゃべりしています。会員以外の方でも、どなたでも、「いっしょにお茶しませんか」参加をお待ちしています。

次回のお知らせ

11月27日(木)  
10時30分～  
福祉パルたま研修室

**社会福祉法人ともかわさき・グループホーム開設準備検討委員会**

副会長 結城 眞知子

7月23日(水)に第1回グループホーム開設準備検討委員会に出席しました。メンバーの顔合わせとグループホームの設置基準・構想・規模・資金・候補地・今後のスケジュールについての全体的な説明がありました。知的・自閉・肢体の親の立場から当事者が安心して暮らせるグループホームについての具体的な意見を出して、今後に反映されるように提案しました。

鹿嶋理事長からは、「ともかわさき」らしい、当事者の立場に立ったグループホームを目指したいとお話があり、早期開設に向けて委員一同奮闘中です。

**第36回 かわしん ふれあい市場**



10月17日(金)川崎信用金庫本店にて、市内19施設が参加した「かわしん ふれあい市場」が開催されました。各施設の多彩な製品が展示・即売され、信金を訪れた人を中心に多くの人が足を止めて興味深そうに眺めていました。



(高山 君子)

## 「あんしんノート」書き方講習会【報告】 権利擁護委員会

9月3日(火) 10時30分～12時「あんしんノート」書き方講習会を、地域福祉施設「ちどり」で開催しました。災害時についての質問をいただき、川崎市災害時要援護者支援制度や避難所に障害のある人の対応場所の設置を当会から市へ要望していることをお伝えしました。

次回の「あんしんノート」書き方講習会

日時：12月4日(木) 10時30分～12時

場所：地域福祉施設「ちどり」1階会議室

## 本人部会 (スポーツの会)

9月7日(日)、川崎市内本人会の交流と研修を目的に、「小田原城散策と箱根寄木づくり体験」を行いました。参加者は「私たちの広場」と「優友会」のメンバーとその支援者総勢18人でした。当日は朝から小雨模様。小田原城到着時には一旦雨のあがる天気となったものの願いもむなしく雨宿りしながらの見学となりました。それでもボランティアガイドの島田さんから「お堀は当時泥沼にしてあった」「北条早雲は伊勢盛時の名であったが、関東でよく知られている北条に改姓した」など興味深い話を熱心に聞き入り、改めて地元神奈川の歴史に触れることができているようでした。



昼食後、午前にできなかった天守閣に登る班と“ういろう”を買いに行く班に分かれて行動。天守閣メンバーからは「眺めは曇り空で遠くまでは見えなかったけれど初めて登り良かった」との感想を聞くことができました。

最後は、バス移動しての箱根寄木づくり体験。指導の方の説明を受けながら、12個のパーツを組み合わせたのコースターづくりに挑戦しました。皆、パーツを動かしながら模様を考えて接着、ドライヤー乾燥、やすりがけ、蜜蝋を塗って完成。個性溢れる作品に仕上げていました。



慌しい研修会でしたが、わいわい楽しそうな様子を見ることができました。参加した皆さん、お疲れ様でした。(事務局)

## ある会員のつぶやき

Aさんから母親と二人暮らしをされている、障がい者のことについて、相談を受けました。

最近、母親が亡くなり、自宅で一人暮らしをされています。

年齢は30代後半です。相談された方は、入浴や食事の提供を時々、行っているとのことです。(食事は買って来たもので済ませている)ただちに相談支援センターと相談をいたしました。すでに役所から連絡があり、対応しているとのことで、とても丁寧に相談にのっていただきました。法律上の詳しいことは、よくわかりませんが、一人暮らしの障がい者の現実をどうするのか、まだ療育手帳はないとのこと、援助体制のこと、などなど自立した生活をしていくうえで、奉仕の援助では限界があると思います。

スピーディーな対応策が必要ではないか。ちなみに高齢者ですと、生保や入所などなど手早い事例を見えています。

川崎市育成会手をむすぶ親の会活動報告

《平成26年7月18日～平成26年10月24日まで》

<各種会議、行事等>

7月18日(金)	共産党川崎市議会議員団との懇談会	川崎市役所第2庁舎
23日(水)	海水訓練	勝浦海水浴場
8月19日(火)	三役会議(臨時)	地域福祉施設「ちどり」
26日(火)	平成26年度第2回権利擁護委員会	地域福祉施設「ちどり」
27日(水)	平成26年度第3回広報委員会	地域福祉施設「ちどり」
29日(金)	研修・権利擁護正副委員長会議	地域福祉施設「ちどり」
29日(金)	川崎市への予算要望	川崎市役所第3庁舎
9月3日(水)	あんしんノート書き方講習会	地域福祉施設「ちどり」
4日(木)	平成26年度第3回余暇活動委員会	地域福祉施設「ちどり」
9日(火)	警察関係者との懇談会	地域福祉施設「ちどり」
22日(水)	三役会議	地域福祉施設「ちどり」
30日(火)	第5回運営委員会・第4回広報委員会	地域福祉施設「ちどり」
10月4日(土)	緑陰訓練「清水港クルーズ・三保の松原」	
9日(木)	三役会議	地域福祉施設「ちどり」
24日(金)	第6回運営委員会	地域福祉施設「ちどり」

<対外行事>

7月24日(木)	全国手をつなぐ育成会連合会設立総会	TKP ガーデンシティ品川
8月4日(月)	第9回ふれあい製品アゼリア展示即売会	アゼリア・サンライト広場
7日(木)	ふれあい夏祭り	川崎授産学園
8日(金)	川崎市障害者施策審議会	地域福祉施設「ちどり」
8日(金)	平成26年度第2回障害者団体部会	エポックなかはら
25日(月)	川崎市福祉有償運送運営協議会	川崎市役所第3庁舎
9月7日(日)	川崎市肢体不自由児者父母の会連合会結成50周年記念式典	ホテルKSP
16日(火)	3つの親の会会長会議	地域福祉施設「ちどり」
18日(木)	平成27年成人を祝う会第1回実行委員会	地域福祉施設「ちどり」
19日(金)	第48回手をつなぐ育成会関東甲信越大会	山梨県甲府市
10月17日(金)	川崎信用金庫「ふれあい市場」	川信本店ロビーほか

賛助会費、ご寄附誠にありがとうございました。

(順不同・敬称略)

大杉 準一	中原区木月住吉町	10,000 円	吉野 明美	中原区市ノ坪	3,000 円
金野 好子	高津区蟹ヶ谷	5,000 円	小川 信子	宮前区野川	2,000 円
石塚 直美	〃	10,000 円	池田 信哉	中原区西加瀬	3,000 円
石塚千恵子	〃	5,000 円	結城真知子	川崎区藤崎	5,000 円
岩本 孝司	高津区子母口	3,000 円	美和とよみ	多摩区宿河原	15,000 円
高井美恵子	幸区南加瀬	30,000 円	並木 隆	川崎区四谷上町	15,000 円
下山 タツ	幸区小倉	3,000 円	中村 正男	川崎区浅田	5,000 円
藤田エツ子	幸区南加瀬	3,000 円	池谷 英子	多摩区梶形	10,000 円
角田 政行	幸区下平間	20,000 円	金澤 峯子	中原区井田	7,600 円
小倉 伸男	中原区刈宿	5,000 円	川村ふじ江	幸区南加瀬	3,000 円
高麗喜久江	幸区鹿島田	5,000 円	近藤 泰光	川崎区川中島	5,000 円
土屋 忠夫	幸区北加瀬	3,000 円	渡辺 宣子	幸区小倉	10,000 円
鈴木 妙子	中原区市ノ坪	1,000 円			
関 公子	中原区上小田中	5,000 円			

\*1,000 円以上の方を記載しています

<h3>生活サポート総合補償制度のご案内</h3> <p>知的障害児者、自閉症児者のための 病气やケガの総合補償制度</p>		<p>会費(年間) <b>17,000円</b></p>
<p>普通傷害保険(知的障害者等福祉団体傷害保険特約、国外の賠償責任不担保特約、天災危険担保特約付帯)</p>		
<p><b>病气やケガで入院したときの補償</b></p> <p>被保険者が病气またはケガにより、保険期間中に開始した入院が3日を超えた場合に、次の保険金が支払われます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●付添介護保険金 1日 8,000円</li> <li>●差額ベット費用 1日 3,000円</li> <li>●入院諸費用 入院1日 1,000円</li> <li>●入院一時金 1入院 5,000円</li> </ul>	<p><b>ケガをしたときの補償</b></p> <p>被保険者が偶然的事故により保険期間中にケガを被った場合に、次の保険金が支払われます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●ケガによる死亡 10万円</li> <li>●ケガによる後遺障害 4千~10万円</li> <li>●ケガによる入院 1日 3,000円</li> <li>●ケガによる通院 1日 2,000円</li> <li>●ケガによる手術 3万・15,000円</li> </ul>	<p><b>他人に損害を与えたときの補償 第三者賠償</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●他人への損害賠償 対人・対物 1事故1億円限度(自己負担額なし)</li> </ul>
<p><b>病気で死亡したときの補償 葬祭費用保険金</b></p> <p>葬祭費 10万円まで</p>		
<p>やまゆり知的障害児者生活サポート協会(旧やまゆり互助会) ☎ 045-314-7716</p>		
<p>この制度の詳細は、当協会または代理店にご照会下さい。 担 当 代 理 店 株式会社JIC 〒163-0023 新宿区西新宿3-2-11新宿三井ビル2号館2F ☎03-5321-3373 引 受 保 険 会 社 AIU損害保険株式会社 〒130-8560 東京都墨田区錦糸1-2-4 アルカウエスト ☎03-5611-5165</p>		

※平成26年度は5月・6月・7月の新規ご加入者も加わり7,639名で順調にスタートしました。今年度もよろしくお願いたします。

### 編集後記



この10月に、手をむすぶ親の会のホームページが開設しました。  
より多くの方に親の会の活動を知っていただけることと期待しています。  
もちろん、広報紙は従来のまま年4回発行しますので、これからもよろしくお願します。  
いろいろなツールで、さまざまな世代の人の、それぞれの思いを活動に反映していきたいと思ひます。

広報委員 高山 君子

### 【もくじ】

- P. 1 第48回手をつなぐ育成会関東甲信越 山梨大会
- P. 2 山梨大会 講演報告
- P. 3 山梨大会 シンポジウム/本人会
- P. 4 山梨大会に参加して/全国手をつなぐ育成会連合会設立総会
- P. 5 海水浴の集い/緑陰訓練/ふれあい製品アゼリア展示即売会/  
第1回ふれあいバザールみぞのくちのお知らせ
- P. 6 やまゆり研修会/成人を祝う会のお知らせ/研修会のお知らせ
- P. 7 「成年後見制度」への素朴な疑問 No.2
- P. 8 市への要望書提出/警察関係者との懇談会
- P. 9 支部通信/(社福)ともかわさき・グループホーム開設準備検討委員会/  
かわしん ふれあい市場
- P. 10 あんしんノート書き方講習会報告/本人部会(スポーツの会)/  
ある会員のつぶやき
- P. 11 活動報告/賛助会費
- P. 12 やまゆり広告/編集後記/もくじ